

区のおしらせ



中央

9/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

十月一日(月)から十一月二十日(火)まで、区内一円で観光商業まつりを開催します。協賛行事も別表のとおり行

# 第60回 10月1日(月)～11月20日(火) 中央区観光商業まつり



昨年平成23年の大江戸活粋パレード

### 別表 第60回中央区観光商業まつり協賛行事

名称	日程	会場など	内容	問合せ先
晴海 晴っ呼秋まつり	9月28日(金)～30日(日)	晴海トリトンスクエア花・水のテラスおよび周辺道路	各地から集まった名店緑日や区民ブース、フリーマーケット、ステージイベントなど	晴海晴っ呼まつり実行委員会 ☎(5144)8100
第5回 EDO ART EXPO Japan Beauty from Edo-Tokyo	9月28日(金)～10月16日(火)	ロイヤルパークホテルなど	古典芸能鑑賞会、きものショーほか	特定非営利活動法人東京中央ネット ☎(3553)5550
クラシック&ジャズライブ	10月2日(火)～8日(祝)	八重洲地下街メイン・アベニュー	期間中クラシックとジャズ音楽の生演奏	東京駅八重洲地下街商店会 ☎(3278)1157
第7回中央区アンテナショップスタンプラリー	10月4日(木)～18日(木)	各アンテナショップ	区内17カ所のアンテナショップをめぐるスタンプラリー (詳しくは3頁参照)	中央区・アンテナショップ連携推進協議会 ☎(3546)5329
築地秋まつり2012	10月6日(土)・7日(日)	築地場外市場	食育教育、抽選会	築地場外市場商店街振興組合 ☎(3541)9466
月島もんじゃ秋のありがとラフフェア	10月6日(土)～14日(日)	月島西仲通り周辺	海外・国内旅行券などが当たる抽選を実施	月島もんじゃ振興会協同組合 ☎(3532)1990
トルナーレ商店会スタンプラリー	10月6日(土)～21日(日)	トルナーレ日本橋浜町	8店舗全てのスタンプを集めると先着100名様に豪華プレゼントを差し上げます。	トルナーレ日本橋浜町商店会 ☎(5643)7910
第24回てんてん祭	10月8日(祝)	人形町通り	マーチングパレード、富くじ、フードコーナーほか	人形町商店街協同組合青年部三水会 ☎(3666)9064
コロコロコロリングゲーム4	10月8日(祝)	甘酒横丁入り口	手作りの装置内のボールをゴールまで運ぶゲーム	甘酒横丁商店会 ☎(3666)7662
人形市	10月11日(木)～13日(土)	人形町通り	人形の販売、人形供養ほか	人形町商店街協同組合 ☎(3666)9064
よりどりみどり市	10月14日(日)	月島西仲通り	植木、草花の即売およびグルメコーナーなど	月島西仲共栄会商店街振興組合 ☎(3531)0076
移動商店街	10月14日(日)	浜町公園	縁日、おもちゃ交換	浜町商店街連合会 ☎(3666)3007
日本橋恵比寿講べったらし	10月19日(金)・20日(土)	宝田恵比寿神社周辺	べったらし市、露店販売など	日本橋恵比寿講べったらし市保存会 ☎090(4674)7071
相森べったらし市	10月19日(金)・20日(土)	相森神社周辺	べったらし市、露店販売など	相森べったらし市保存会 ☎(3666)5666
べったらし音頭	10月20日(土)	宝田恵比寿神社周辺	べったらし音頭、小伝馬町音頭、日本橋音頭	宝田恵比寿べったらし音頭保存会 ☎090(2225)4884
日八会秋のお江戸まつり	10月21日(日)	日本橋プラザビル南側広場	伝統楽器の演奏、縁日、ミニSLなど	日八会 ☎(3275)3570
第40回日本橋・京橋まつり「大江戸活粋パレード」	10月21日(日) (小雨決行)	パレードコース 日本橋室町三丁目→京橋三丁目(中央通り)	区内生徒・児童や関係自治体・各地の伝統芸能によるパレード	日本橋・京橋まつり実行委員会 ☎(3561)7348
第6回諸国往来市	10月21日(日)	西河岸地蔵通り	各地の名産品の販売	日本橋・京橋まつり実行委員会 ☎(3561)7348
秋の名橋「日本橋」まつり	10月21日(日)	「日本橋」橋詰広場	地元老舗などによる名産品の販売	名橋「日本橋」保存会 ☎(3274)6263
やげん堀移動商店街	10月26日(金)・27日(土)	不動院通り	ワゴンセール、縁日など	東日本橋やげん堀商店会 ☎(3866)3706
AUTUMN GINZA 2012 大人がときめく、秋のおもてなし	10月27日(土)～11月4日(日)	銀座地域各所	店舗ごとに期間限定のコースメニューを来店者へ提供 中央通り(銀座通り)周辺での野点や学生創作茶席など茶道に関する催事 銀座地区にある九社社をめぐるスタンプラリー 銀座デザインフォーラム・シンポジウム、アフタヌーンギャラリース、国産農産物百円チャリティー頒布会、2012年美味しい銀座の9DAYS ほか	全銀座会催事委員会 ☎(3561)0919 ホームページ <a href="http://www.ginza.jp">http://www.ginza.jp</a>
・ギンザ・レストラン・ウィーク	10月27日(土)～11月4日(日)			
・銀茶会	10月28日(日)			
・銀座八丁神社めぐり	11月1日(木)～4日(日)			
・その他	—			
晴海フラワーフェスティバル2012 in Triton	11月3日(祝)～7日(水)	晴海トリトンスクエア桜の散歩道	今年「未来へつなぐ、つなげるチカラ」をテーマに、イタリアで毎年行われている伝統的な花祭り「インフィオリータ(花の絨毯)」を晴海流にアレンジして開催します。	晴海フラワーフェスティバル2012実行委員会 ☎(3531)8651

東日本大震災復興支援チャリティオープンニングイベント  
東日本大震災の復興支援を継続的に行うため、募金をした方に、区内商店街などの名

日時・会場  
産品を配布します。各会場とも配布品がなくなり次第終了です。集まった義援金は、区を通じて宮城県石巻市に寄付します。また、各会場において第三十一代中央区観光大使・ミス中央を紹介します。

10月1日(月)  
主会場(八重洲地下街メインアベニュー)  
午後11時～  
京橋会場(銀座三越九階銀座テラス)  
午後0時30分～  
(2頁へつづく)

主な内容  
第7回中央区アンテナショップスタンプラリーを実施します。3頁中央区まるごとミュージアム2012事前募集イベントのご案内。7頁

「秋本番」文化に芸術にスポーツに……。さわやかな季節を迎え、区民の皆さまもさぞ張り切っておられることでしょう。

恒例の観光商業まつりは「東京！一番ノリ！」をキヤッチフレーズに十月一日から十一月二十日まで華々しく開催されます。八重洲地下街でのオープンニングイベントを皮切りに、さまざまな催しを実施します。

「第六十回」という節目とあって、特に「絵画コンクール・川柳大会」「宝探しゲーム」「東京まん真ん中味と匠の大中央区展」を記念イベントとしています。

協賛行事も「月島もんじゃ」「築地秋まつり」「オリタム銀座」「晴海フラワーフエスティバル」「大江戸活粋パレード」など二十一件にもものぼりにぎやかです。

一方、第十七回産業文化展(へそ展)は十一月四日から六日まで晴海トリトンスクエアで開かれます。

さらに「区民文化祭」「区民スポーツの日」「子どもフェスティバル」「健康福祉まつり・消費生活展」「まるごとミュージアム」「還暦のつどい」など多彩な行事が目白押しですので大いにお楽しみください。

中央区長 和田美英

こんにはは 区長です



(1頁からのつづき)

- ・日本橋会場(トルナーレ日本橋浜町前)
- 午後1時30分
- ・月島会場(晴海トリトンスクエア・グランドロビー)
- 午後2時30分

くじ付セール

日程

- ・商店街・小売店
- 10月1日(月)～8日(祝)
- ・百貨店など
- 10月6日(土)～8日(祝)

内容

商店街・小売店は三千元、百貨店などは一万円お買い上げごとにスピードくじ一枚を差し上げます。

賞品

- ・商店街・小売店
- 特選ひものセット、近江屋特製もち豚味噌漬けなど
- ・百貨店など
- 百貨店などの商品券一万円、一千元

中央区観光商業まつり 第60回記念イベント

絵画コンクール・川柳大会

小・中学生の皆さんが中央区の未来予想図や活気のある風景を描きました。また、さまざまな世代の方に「中央区の観光・商業」をユニークな川柳で表現してもらいました。

展示日程

10月2日(火)～15日(月)

展示会場

中央区役所一階ロビー

◎都合により日程・会場が変更になる場合があります。

宝探しゲーム

賞金・賞品総額五百万円

日程

10月1日(月)～

11月4日(日)

費用

無料

参加方法

区内店舗・施設などで配布しているパンフレットに書かれたヒントを参考に、区内八カ所に隠された宝箱を探してください。四～七問正解で賞品の抽選権、さらに八問すべて正解すると賞品に加えて賞金の抽選権を獲得できます。

東京まん真ん中 味と匠の大中央区展

日程

11月7日(水)～12日(月)

会場

物販

日本橋三越本店 本館七階

催物会場

イベント

日本橋三越本店 本館一階

中央ホール

内容

区内に店舗のある名店・老舗などが物販を行うとともにステージイベントを実施します。

※以上の行事の問合せ先

中央区観光商業まつり実行委員会事務局

☎(3546)5328

CHUO-THEATRE VARIETY 第109回「人形町寄席」

日時

11月16日(金)

午後6時開場

午後6時30分開演

会場

日本橋社会教育会館八階ホール

◎来場希望の方は必ず事前にお問合せください。

※問合せ先

人形町商店街協同組合

☎(3666)9064

第五回中央区観光検定の実施について



観光協会では、今年度も中央区観光検定を実施します。

今年のテーマは、「中央区の水辺」。隅田川・日本橋川・亀島川・朝潮運河などをテーマに関連する問題を設問百問のうち、約十問出題します。

七十五点以上で「お江戸中央区通」に認定します。ぜひチャレンジしてみてください。

検定日時

平成25年2月3日(日)

午前10時～正午

(試験時間90分)

試験会場

ロイヤルパークホテルまたはコートヤード・マリオット

銀座東武ホテル(選択可)

受検料

・一般 三千元

・団体(五名以上) 二千元

合格者特典

・全員に名前入りの「認定証」を発行

・全員に「オリジナルポストカード」プレゼント

・全員に「オリジナル千社札風呂敷」をプレゼント

・希望者のうち、得点上位者を表彰

募集期間

10月1日(月)～

平成25年1月15日(火)

応募方法

応募専用リーフレットまたは専用ホームページから申込む。

リーフレットは、観光協会

または区内の主な書店などで10月1日(月)から配布します。

から約三十名を「中央区観光協会特派員」として登録(小・中学生、中央区に勤務する職員は除く)

中学生以下の合格者には、「千円分の図書カード」もプレゼント

◎特派員になると、特派員限定の「まち歩きツアー」にも参加できます。また、特派員ブログに中央区の記事を掲載できます。

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

9月24日(月)から30日(日)は、結核予防週間です

結核は過去の病気ではありません。現在でも毎年約二万人以上が新たに発病し、約二千人が亡くなっています。都市内では高齢者だけでなく、若い世代の患者も増えていきます。

結核は、患者のせきやくしやみと一緒に結核菌が空気中に飛び散り、それを周囲の人が吸い込むことによって感染します。もし結核にかかっても、きちんと薬を飲むことで治療ができます。せきが二週間以上続くときは、早めに医療機関で診てもらいましょう。

早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場などへの感染の拡大を防ぐためにも重要です。日頃からの健康づくりも大切です。

六十五歳以上の方は、年一回定期健康診断の受診が必要です。必ず受診してください。

結核に関するご相談は、保健所にお問合せください。

※問合せ先

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

若年期からの生活習慣病 予防事業のご案内

若年期からの生活習慣病 予防事業のご案内

区では、別表1のとおり、若年期からの生活習慣病予防事業を実施しています。

30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、三十歳と三十五歳の方を対象として、「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。

対象の方には、個別に通知を送付します(別表2参照)。

産後の健康チェック

産後の母親の健康保持増進のため、一歳未満のお子さんの母親を対象に、「ママの健康チェック」を実施しています。

詳しくはお問合せください。

※問合せ先

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

中央区保健所健康推進課

防係☎(3541)5930

掲載できます。

テキスト

「歩いてわかる 中央区ものしり百科」は中央区内のまち歩きにも役立つ万能テキストです。

限定千冊です。お早めにお買い求めください。

販売場所

区内の主な書店、中央区観光協会

販売価格

三百円

販売開始日

10月1日(月)

中央区観光協会特派員ブログ

http://chuo-kanko.or.jp/blog/

中央区観光協会ホームページ

http://www.chuo-kanko.or.jp

販売開始日

10月1日(月)

過去問題集

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集

10月1日(月)

今年、第二回から第四回

過去問題集



別表1

Table with 4 columns: 名称, 所在地, 営業時間, 休館日. Lists various shops and their operating hours.

開催期間 10月4日(木)～18日(木)
内容 中央区には各県・道・市の特産品や観光情報などを紹介するアンテナショップが数多く集まっています。各アンテナショップの魅力を知ってもらうため、区内アンテナショップ十七店が連携し、スタンプリーを実施します。

第7回中央区内アンテナショップスタンプリーを実施します

10月18日(消印有効)までに台紙にスタンプを集め、必要事項をご記入の上、応募はがき部分を切り取り、次のどちらかの方法でご応募ください。
・五十円切手を貼って郵送
・区役所七階商工観光課、日

別表2 あんしん居住制度の概要

Table with 2 columns: サービス, 内容. Lists services like A (見守りサービス), B (葬儀の実施), C (残存家財の片付け).

あんしん居住制度とは
区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、財団法人高齢者住宅財団が実施している「家賃債務保証制度」を利用する場合、その保証料の一部を助成します。

別表3 家賃債務保証制度の概要

Table with 2 columns: 対象住宅, 保証内容, 保証期間, 保証料. Details the guarantee system for elderly tenants.

利用費用の二分の一
あんしん居住制度とは
見守りなどのサービスを提供する上で、高齢者などの急病・孤独死などへの不安を解消し、住み慣れた地域で安心して居住できるように支援する制度です(別表2のとおり)。

高齢者等への居住支援

×(キリトリ)

相談案内

相談日が祝日にあたる場合は変更になることがあります。

(平成24年9月21日現在)

Table with 4 columns: 相談案内, 日 時, 場 所, 予約先. Lists various consultation services and their details.

Table with 4 columns: 相談案内, 日 時, 場 所, 予約先. Lists various consultation services and their details.

×(キリトリ)

(3) お気軽にお問合せ・ご相談ください。「まごころステーション」 ☎(3546)0561

切り取ってご利用ください。



# 10月1日(月)から中央小学校

## 温水プールを一般開放します

中央小学校の新校舎完成に伴い、温水プールを一般に開放します。

### 個人利用について

二時間単位のフリータイム制です(延長利用可)。  
利用料金など  
別表1のとおり  
団体利用について  
利用料金など  
別表2のとおり

### 申込方法

・利用日の属する月の前月一日から利用日当日までの間に原則代表者が中央小学校の温水プール受付窓口で申込みください。  
◎十月利用の申込みに関り、当月一日から申込みになります。ご了承ください。

・申込み受領後、承認書を交付しますので利用日当日に受付にご提示ください。

・その他・注意事項

・受付初日の一日は、午後六時三十分から午後七時に受付を設け、重複があった場合は、その場で抽選を行います。

・仮予約や申込み後の変更はできません。また、キャンセルした場合、お支払いいただいた料金は返金できませんのでご了承ください。

・平日  
午後6時～9時  
土曜日  
午後1時～9時  
日曜日・祝日・休日  
午前9時～午後9時

別表1

区分	料金		提示物 有/無	掲示するもの※1
	1回2時間	350円		
区民大人	1回2時間	350円	有	区民利用証 子ども無料利用証 高齢者無料利用証 障害者無料(割引)利用証
	延長(1時間)	170円		
区民小人(小・中学生)※2	無料			
区民65歳以上	無料			
区民心身障害者	無料		無	-
一般大人(区外)	1回2時間	500円		
	延長(1時間)	250円		
一般小人(区外小・中学生)	1回2時間	250円		
	延長(1時間)	120円		
幼児(小学生未満)※3	無料			

※1  
・利用証は、受付窓口にて発行しています(住所などが確認できる書類が必要です。詳しくはお問合せください)。  
・利用証は、総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ、日本橋小学校温水プールなど、共通でご利用できます。

※2・3  
・小学校3年生以下のご利用は、保護者の同伴が必要です。また、保護者の方も必ず水着・水泳帽着用の上、プールに入ってください(保護者1人につき、原則2名まで)。  
・午後5時以降の中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です。  
・概ね3歳以上でオムツが完全に取れた幼児でなければ、利用できません。

別表2

曜日/時間	利用区分	利用料金
毎日 午後6時～9時	最大2コースまで(2時間単位)	1コース(2時間)3,800円
土曜日 午後1時～6時	1コースまで(2時間単位)	1コース(2時間)4,500円
日曜日・休日 午前9時～午後6時		

◎延長利用はできません。  
◎料金は必ず申込み時にお支払いください。

## 「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」 清潔で美しいまちづくりのため、引き続きご協力をお願いします

平成十六年六月一日の「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」施行から八年が経ちました。

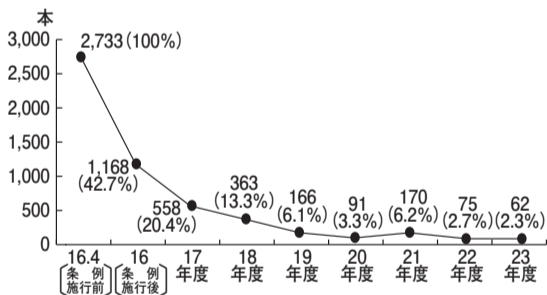
この条例は、快適な歩行空間と清潔な地域環境を確保することを目的とし、公共の場所における歩きたばこや吸殻入れの設置されていない場所などでの喫煙、ポイ捨てを禁止しています。

区では、喫煙による被害や迷惑を防止するため、これまで路面シートの貼付、立看板の設置をはじめ、巡回パトロールや街頭キャンペーンなどさまざまな取り組みを行い、条例の周知やその徹底に努めています。

## 平成二十三年度の 取り組みと効果

歩きたばこやポイ捨てが多い場所を重点に区内全域での巡回パトロール(年末年始を除く毎日)や、帰宅時間帯のパトロール(月一回)を実施するなどの取り組みを継続してきました。

別図 主要交差点6地点における吸殻本数の推移



◎主要交差点6地点：築地四丁目、勝どき駅前、人形町、茅場町駅、月島駅前、銀座四丁目  
◎路上吸殻本数の実績には、6地点(各調査地点1回/1日の平均)の合計数を計上

これら取り組みもあって、区内の主要交差点における吸殻の散乱状況調査では、吸殻の数が条例施行前(平成十六年四月)に比べて、約四十四分の一と、大幅に減少するなど、条例の浸透が図られるとともに、皆さんの喫煙マナーに対する意識の高まりが感じられる結果となっています(別図のとおり)。

## 平成二十四年度の 取り組み

地域クリーンパトロールの展開  
指導員による歩きたばこ・ポイ捨て防止巡回パトロールを実施(実施日は、土曜日・休日を含み、年末年始を除く毎日)  
街頭キャンペーン  
区民・事業者の皆さんに協力していただき、区職員および



▲啓発ポスター

## 高齢者等インフルエンザ 予防接種を実施します

インフルエンザの流行は、初冬から春先によく見られます。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種二週間後から約五カ月とされていますので毎年接種をしてください。

実施期間 10月1日(月)～平成25年1月31日(木)

対象 六十五歳以上(昭和二十三年一月一日以前に生まれた方)で区内在住の方

費用 六十歳から七十四歳までの方は一部自己負担額二千二百円(生活保護を受けている方は無料)

接種回数 実施期間内一回

接種方法 対象者には、「予診票」をお知らせ・医療機関名簿を九

月末に郵送します。「予診票」に必要事項を記入し、区指定の医療機関で接種を受けてください。

◎医療機関によって予約制や予防接種の曜日が決まっている場合がありますので事前に医療機関にご確認ください。

◎今年の誕生日が来て六十五歳になる方にも予診票を送付しますが、誕生日以降に接種した方が助成対象となりますのでご注意ください。

※問合せ先 中央区保健所健康推進課 予防係 ☎(3541)5930



4 職員の採用状況 (平成24年4月1日付け新規採用者数)

Table with 7 columns: 区分, 事務系, 福祉系, 一般技術系, 医療技術系, 幼稚園教諭, 合計. Rows: 採用者数.

5 障害者の雇用状況 (平成24年6月1日現在)

Table with 2 columns: 障害者数, 雇用率. Rows: 40.0人, 2.47%.

◎1 障害者の雇用の促進等に関する法律第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値です。平成22年7月の法改正により、短時間勤務職員(0.5人で算定)も対象となりました。2 法定雇用率は2.1%ですが、特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区3%の目標雇用率が設定されており、目標雇用率の達成に努めています。

6 一般職員の事由別退職者数 (平成23年度)

Table with 6 columns: 事由, 定年退職, 勸奨退職, 普通退職, その他(傷病・死亡), 合計. Rows: 44人, 11人, 12人, 1人, 68人.

◎ 交流退職・産育代替幼稚園教諭を除いた人数です。

職員の給与の状況

1 人件費の状況 (平成23年度 普通会計決算)

Table with 6 columns: 住民基本台帳人口(24.4.1), 歳出額A, 実質収支, 人件費B, 人件費率(B/A), (参考)22年度の人件費率. Rows: 121,468人, 68,404,612千円, 1,983,941千円, 15,548,500千円, 22.7%, 23.0%.

◎1 上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。2 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況 (平成23年度 普通会計決算)

Table with 6 columns: 職員数A(23.4.1), 給料, 職員手当等, 期末・勤勉手当, 計B, 1人当たり給与費(B/A). Rows: 1,405人(118人), 5,532,886千円, 2,141,496千円, 2,241,564千円, 9,915,946千円, 7,058千円.

◎1 職員手当等には、退職手当は含まれません。2 職員数は、再任用フルタイム勤務職員を含み、教育長を除いた人数です。3 職員数の( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。4 給与費は再任用短時間勤務職員分を含んだ数値です。5 1人当たりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

Table with 6 columns: 一般行政職, 技能労務職, 平均給料月額, 平均給与月額, 平均年齢. Rows: 326,555円, 455,409円, 42.2歳, 302,839円, 409,249円, 48.7歳.

◎1 平均給与月額とは、給料に職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)を加えた平均月額です。2 平均年齢は、年数で記載し、10進法で計算しています。

4 昇給の状況

Table with 5 columns: 区分, 総職員, 代表的な職種(一般行政職, 技能労務職), 職員数(A), 昇給区分A(6号昇給)または昇給区分B(5号昇給)に決定した職員数(B), 比率(B)/(A). Rows: 1,438人, 410人, 28.5%, 32.5%, 29.2%.

◎1 昇給の状況に係る職員数は、一般職に属する職員数から、区の昇給制度が適用にならない職員(教育長・区費負担指導主事および派遣職員)を除いています。2 総職員には、一般行政職・技能労務職のほか、医療職などを含みます。

5 主な職員手当の状況

Table with 5 columns: 区分, 中央区, 国, 期末手当, 勤勉手当. Rows: 平成23年度支給割合, 平成24年4月1日現在(支給率), 勤続20年, 勤続25年, 勤続35年, 最高限度額, 1人当たり平均支給額.

◎1 期末手当・勤勉手当の( )内は、再任用短時間勤務職員の支給割合です。2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均月額です。

Table with 3 columns: 時間外勤務手当, 平成23年度, 支給総額, 職員1人当たり支給年額. Rows: 549,340千円, 409千円.

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

Table with 6 columns: 区分, 区長, 副区長, 議長, 副議長, 議員. Rows: 給料・報酬, 期末手当.

(6頁へつづく)

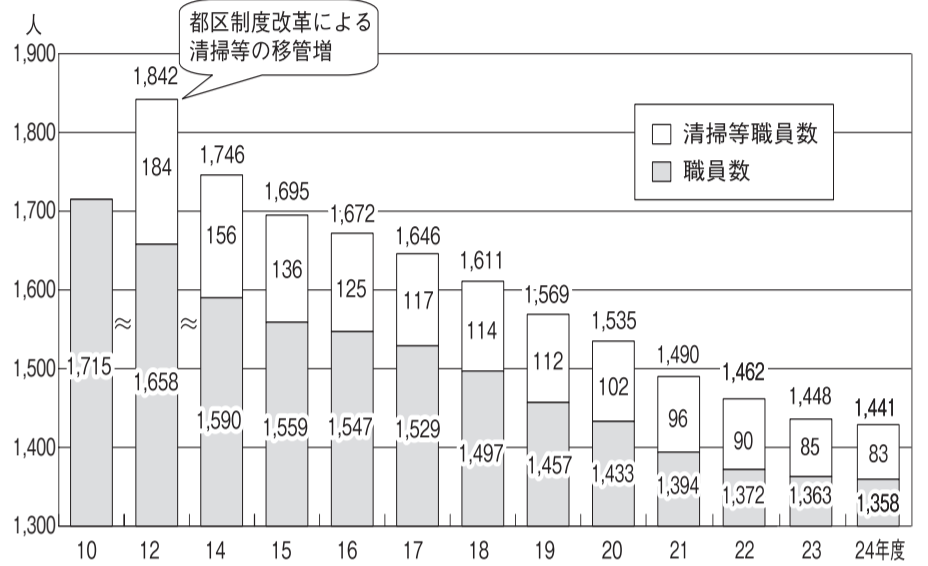
(5)

※問合せ先 職員課 人事係 ☎(3546)5247

人事行政の運営状況

職員の任免および職員数

1 職員数の推移



2 部門別職員数 (各年度4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 職員数, 対前年増減数, 主な増減理由. Rows: 一般行政部門 (議, 総務, 税務, 民生, 衛生, 労働, 農林水産, 商工, 土木), 特別行政部門 (教育B), 普通会計 (計C=A+B), 公営企業等会計部門 (国民健康保険事業・介護保険事業会計等D), 合計 (C+D).

◎1 職員数は一般職に属する職員数(教育長・再任用フルタイム勤務職員を含む)で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。2 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

Table with 10 columns: 区分, 1級, 2級, 3級, 4級, 5級, 6級, 7級, 8級, 計. Rows: 標準的な職務内容, 職員数, 構成比, 1年前の構成比, 5年前の構成比.

◎1 「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。3 ( )内は、再任用職員であり、外書きです。4 構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しません。5 5年前の構成比は当時9級制であった給料表の職員構成を、現行の8級制に置き換えた数値です。



### 職員の研修および勤務評定

#### 1 職員の勤務成績評定

- (1) 幹部職員
 

職務上の成果等を定期評定に反映させ、人事考課の客観性、透明性、納得性を確保するため、目標管理に基づく勤務成績評定を実施しています。

評定の結果は、査定昇給、勤勉手当の支給率に反映しています。
- (2) 一般職員
 

一般職員に対し年1回定期勤務評定を実施しています。

評定結果については、査定昇給、勤勉手当の支給率に反映しています。また、評定の結果および職員が提出する自己申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。

#### 2 職員研修の実施状況

(平成23年度実施分)

研修種別	実施内容	合計	
		回数	延人数
職層研修	新任・現任・主任・係長など職層ごとに実施した研修	35回	563人
実務・専門研修	文書・財務・法律・税務等の実務能力の向上を目的とした研修	66回	664人
特別研修	異業種交流や体験研修等の特別に実施した研修	107回	481人
派遣研修	国や都等が実施する研修	35回	66人
合計		243回	1,774人

### 職員の福祉および利益の保護

#### 1 福利厚生概要

区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合
法定	公務災害補償制度	公務災害補償
	安全衛生管理	健康診断・健康相談(一部法定外)
		安全管理 職場環境衛生
法定外	職員住宅	職員住宅
法定外	互助制度	特別区職員互助組合 中央区職員互助会

#### 2 東京都職員共済組合

地方公務員およびその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業等を行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の各事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体とで負担しています。

#### 3 公務災害補償

職員の公務上や通勤途上の災害に対して地方公務員災害補償法等に基づき補償を行います。

発生状況 (平成23年度)

公務災害	通勤災害	計
15人	0人	15人

#### 4 安全衛生管理

- (1) 安全衛生管理体制
 

職員の安全を確保し、健康を保持・増進するため、労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理者等を選任し、安全衛生委員会を設置しています。
- (2) 健康診断
 

法律や行政指導等により各種健診を行っています。

#### 主な健診の受診状況

(平成23年度)

	対象者		受診率(B/A)
	人数(A)	受診者(B)	
定期健診	1,827人	1,657人	90.7%
消化器系(胃部)健診	1,373人	598人	43.6%
大腸がん検診	1,373人	666人	48.5%

#### 5 職員住宅

職員の福利厚生増進を図るとともに、地震災害等の非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。

- ・設置箇所：10カ所
- ・戸数：120戸
- (内訳) 世帯用69戸、単身用51戸

#### 6 互助制度

- (1) 特別区職員互助組合
 

特別区の職員等の相互共済および福利厚生向上を図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」等の事業を行っています。互助組合で行う事業に必要な経費は、組合員が負担する組合費で運営されています。
- (2) 中央区職員互助会
 

職員の相互扶助、親睦および福利厚生向上を図ることを目的として設置された団体で、給付、貸付、厚生、文化・体育事業を行っています。互助会で行う事業に必要な経費は、会員が負担する会費と区の交付金で運営されています。

### 職員の服務、勤務時間、分限および懲戒処分

#### 1 一般職員の勤務時間等

一般職の勤務時間等については、「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」で定められています。職員に割り振られている主な勤務形態は次のとおりです。

(平成24年4月1日現在)

	1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分		午前8時30分～ 午後5時15分	日曜日および土曜日
(交代制勤務の例) 図書館	4週間を通じて 1週間について 平均38時間45分	7時間45分	①午前8時30分～ 午後5時15分 ②午前11時30分～ 午後8時15分	4週間を通じて8日

- ◎1 本庁のうち水曜日の窓口延長を行っている職場は午前10時30分から午後7時15分まで勤務する職員がいます。
- 2 施設の開館日・開館時間帯・職務の性質等により交代制勤務を行っている職場があります。

#### 2 一般職員の年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、職員の心身の疲労を回復させ、労働力の維持増進を図ることを目的として、職員の請求する時季に与えられる休暇です。

[日数] 1年について20日とし、1月1日に付与されます。その年に使用しなかった日数がある場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

年次有給休暇の取得状況 (平成23年)

対象人数	平均取得日数
1,338人	12.73日

#### 3 育児休業および部分休業の取得状況

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進することを目的として、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立を図れるよう、小学校就学前までの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度です。

[時間] 勤務時間の始めまたは終わりに、1日を通じて2時間の範囲内

育児休業および部分休業の取得者数 (平成23年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	40人	17人
計	40人	17人

- ◎ 当該年度に育児休業および部分休業を取得した職員数。前年度から引き続き取得している職員を含みます。

#### 4 職務専念義務の免除制度

職員が守るべき基本的な義務として、職務に専念する義務が地方公務員法に規定されています。その特例として、研修、職員の厚生計画に関する計画の実施に参加する場合、職務上の講演・聴講・受験、妊娠中および出産後の女子職員の休養等について任命権者の承認を得たときは、条例により職務に専念する義務が免除されます。

#### 5 職員の分限および懲戒処分

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、休職、降任などの分限処分を行います。また、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に、免職、停職、減給などの懲戒処分を行います。

平成23年度の分限処分および懲戒処分者数

懲戒処分				分限処分
戒告	減給	停職	免職	休職
0人	1人	0人	0人	22人

#### 6 勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求とは、公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境等に不服がある場合、人事委員会に対し審査等を要求する制度です。

勤務条件に関する措置要求の状況

前年度からの継続事案数 A	平成23年度要求事案数 B	完結件数 C	翌年度継続件数 A+B-C
0件	0件	0件	0件

#### 7 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立てとは、任命権者が職員の意に反して行った違法、不当、不利益な処分を、人事委員会が審査し、簡易迅速な審査手続きにより救済する制度です。

不利益処分に関する不服申立ての状況

前年度からの継続事案数 A	平成23年度要求事案数 B	完結件数 C	翌年度継続件数 A+B-C
3件	0件	0件	3件

※ 介護保険課介護給付係  
☎(3546)5380

○ 10月1日(月)から  
ご利用にあたっては、ケアマネジャーの方にご相談ください。

サビスの開始  
ヘルパーの訪問要請や看護師などへ対応の相談を行います。

基本情報、緊急時の対応方法、過去の経緯などを確認しながら、コール内容を総合的に判断し、必要に応じてヘルパーの訪問要請や看護師などへ対応の相談を行います。

サビスの開始  
10月1日(月)から  
ご利用にあたっては、ケアマネジャーの方にご相談ください。

※ 介護保険課介護給付係  
☎(3546)5380

定期巡回・  
随時対応型  
訪問介護看護サ  
ビスが始めます



# 中央区まるごとミュージアム 2012事前募集イベントのご案内

～日常がアートになる街、誰もがアーティストになれる秋～



無料のバスや船に乗って区内を回遊しながら、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺の風景など中央区の豊かな文化的魅力を体験していただく、「中央区まるごとミュージアム2012」を開催します。

秋の一日、パンフレットを手にとり、中央区のさまざまな姿をぜひご覧ください。

**日時**  
11月4日(日)  
午前9時～午後5時(バス・船の運行は、おおむね午前9時に開始)

**主催**  
中央区、中央区文化・国際交流振興協会

**事前募集イベントのご案内**  
まるごとミュージアムには、当日参加できるイベントも多数ありますが、今回は事前に申込みが必要なイベントのご案内します。

なお、イベントの全体の詳細は、「区のおしらせ 中央」十月二十一日号、またはまるごとミュージアムホームページ

## 事前募集イベントのご案内

イベント名	内容など	時間	定員	申込方法	申込先	
まち歩き	区内の名所を約90分でめぐりコース					
	広重「名所江戸百景」の日本橋を巡る	「する賀てふ」「ハツ見のはし」「日本橋雪晴」 など	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時	各回15名	10月19日(必着)までに中央区観光協会が発行する募集チラシに掲載の専用はがき、または郵便往復はがきに、希望コース名、日時、参加者の氏名とふりがな・住所・年齢・緊急連絡先を記入して(専用はがきの場合は返信・返信用切手も貼付して)申込む。 ◎定員を超えた場合は抽選となります。	〒104-0061 中央区銀座1-25-3 京橋プラザ3階 中央区観光協会 「まち歩きツアー」係 ☎(6228)7907 中央区観光協会ホームページ http://www.chuo-kanko.or.jp
	文明開化の「築地居留地」を巡る	ミッションスクール発祥の地・アメリカ公使館跡・カトリック築地教会聖堂 など	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時	各回15名		
	モダン銀座を歩く	煉瓦銀座の碑・ガス灯通り・銀巴里跡 など	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時	各回15名		
美術展鑑賞会	伝馬町半屋敷の模型見学と周辺散策	吉田松陰終焉の地・石町時の鐘・宝田恵比寿神社 など	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時	各回15名		
	ブリヂストン美術館	日本を代表する美術館で、学芸員による解説を受けた後、展覧会を鑑賞します。 ◎ブリヂストン美術館コレクション展「気ままにアートめぐりー印象派、エコール・ド・パリと20世紀美術」	1-A(イベント番号) 午前11時～(解説は30分) 1-B(イベント番号) 午後2時～(解説は30分)	50名	10月19日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に住所・氏名・年齢・電話番号・希望するイベント番号、返信おもて面に住所・氏名を記入して申込む。 ◎定員を超えた場合は抽選となります。 ◎重複してお申込みされた場合、全ての申込みを無効とさせていただきます。	〒104-0041 中央区新富 1-13-24 新富分庁舎内 中央区文化・国際交流振興協会 ☎(3297)0251
	三井記念美術館	◎三井記念美術館特別展「琵琶湖をめぐり近江路の神と仏名宝展」	1-C(イベント番号) 午後2時～(解説は約1時間) ◎一般社会人向けの内容です。	50名		
by画廊の夜会	柳家さん生落語会	銀座ギャラリーは美術のコラボレーションを目指し、落語をプロデュースしました。アートテーマにした演目「静止を拒否する彫刻」をご堪能ください。 会場 銀座フェニクスプラザ3階会議室(銀座3-9-11 紙パルプ会館)	午前11時～正午	45名	10月10日(水)までにEメールまたはファクスで申込む。 ◎定員を超えた場合は抽選となります。当選者のみ通知します。	銀座ギャラリー事務局 FAX(3991)8806 メールアドレス info@ginza-galleries.com
	画廊巡りツアー	ガイドが、コース別に銀座5丁目から8丁目の画廊をご案内します。画廊に入ったことのない方、入ってみたいと思っっている方は、この機会にぜひ体験してください。 【全4コース】A 日本画三昧/B 写真七変化/C 描写の妙技/D 日本美術の粋 ◎詳しくはホームページをご覧ください。	午後1時～午後3時 各回60分程度	各コース各回8名	10月31日(水)までに電話、またはホームページで申込む。【先着順】 ◎定員に達し次第、受け付けを終了します。	Civic Art ☎090(2043)6658 ホームページ http://www.ginza-galleries.com/afternoon.html ・ツアー内容に関するお問合せ メールアドレス info@ginza-galleries.com
銀座アンティーク&KIMONOまつり	銀座1丁目の骨董のメッカ「アンティークモール銀座」で歴史を満喫してください。さらに今年はKIMONOにフィチャーします。着物ビギナーでもかんたんに帯が結べる「結ばない帯結び」講座を開催いたします(全3回、各回30分程度、地下1階にて開催)。	午前11時30分～ 午後1時30分～	各回20名程度	10月1日(月)から電話で申込む(受付時間は水曜日を除く午前11時～午後7時)【先着順】 ◎定員に達し次第、受け付けを終了いたします。	アンティークモール銀座事務局 ☎(3535)2115	
		午後3時30分～				
銀座将棋まつり	縁台将棋さながら、数寄屋橋公園(泰明小学校側)に日本将棋連盟のプロ棋士等が集まり、指導対局を行います。 ◎当日は自由対局や詰め将棋にもご参加できます。	午後1時30分～(午後1時受付)	90名	10月10日(必着)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号、返信おもて面に住所・氏名を記入して申込む。 ◎定員を超えた場合は抽選となります。	〒151-8516 渋谷区千駄ヶ谷2-39-9 日本将棋連盟普及部銀座将棋まつり係 ☎(3408)6165	
築地子ども料理教室	秋たけなわの11月、旬のサケ(サーモン)を丸ごと一尾さばき、サケの卵のイクラも使って海鮮親子丼を作りませんか。 会場 築地場外市場総合案内所「ぶらっと築地」 対象 未就学児と小・中学生(小さなお子さんは保護者同伴可。ただし申込みはお子さんのみ) 費用 500円(当日お支払いください)	午前10時～11時30分	各回10名	10月20日(土)までにEメールに、件名「築地子ども料理教室参加者募集」係と記載の上、参加するお子さんの名前、年齢、住所、電話番号、参加希望時間帯を記入して申込む。 ◎抽選の上、当選者には締切の翌週にご連絡します。	〒104-0045 中央区築地4丁目16番2号2F NPO築地食のまちづくり協議会 ☎(3541)9444 メールアドレス matometedon1007@yahoo.co.jp 築地場外市場ホームページ http://www.tsukiji.or.jp	
		正午～午後1時30分				
日本銀行「にちぎん体験2012」	日本銀行本店において休日本店見学ツアー・市民講座を開催します。 ①休日本店見学ツアー-通常平日のみに実施しているツアーをまるごとミュージアム当日に7回開催します。重要文化財に指定されている本店本館の建物内部や旧地下金庫をご案内します。 ②市民講座:日本銀行に關する次の2つのテーマについて日本銀行職員が解説します。 ・「にちぎん誕生!～日本銀行130年の歴史」:日本銀行は1882(明治15)年に設立され、今年で130周年を迎えます。日本銀行設立の経緯や設立後の日本銀行の歩みをご紹介します。 ・「やさしい「にちぎん」入門」:日本銀行についてほとんど知らないという方に対して、「日銀って何をしているところ?」といった疑問にお答えします。	午前9時20分～10時	各回60名	10月22日(必着)までに、はがき、ファクスまたはEメールに参加者全員の、氏名(複数の場合は代表者を明記)、年齢、郵便番号、住所、電話番号を記入して申込む(小学校5年生以上が対象です)。 ◎先着順にて受け付け、定員に達し次第、受け付けを終了します。 ◎見学ツアーは、1人につき1回、第3希望までご希望を承ります。市民講座は両方とも参加することができます。 ◎当日の入場証をかねた受付済み通知を後日はがきにて郵送します。 ◎当日は、左記イベントのほか、企画展「にちぎん誕生!～130年前を振り返って」を開催します(予約不要:午前9時～午後5時)。また、10月29日(月)～11月2日(金)には、本店本館の見学ツアーと日本銀行職員による日本銀行の仕事に関するレクチャーをセットにした「レクチャー付き本店見学ツアー」と夜間市民講座(旧地下金庫見学付き)を開催します(要予約)。	〒103-8660 中央区日本橋本石町2-1-1 日本銀行情報サービス局 「にちぎん体験2012」係 ☎(3277)2568,2405 FAX(5203)8703 メールアドレス post.prd4@boj.or.jp	
		午前10時20分～11時				
		正午～午後0時40分				
		午後1時～1時40分				
トルナーレライブコンサート	毎月第4日曜日に活動しているトルナーレライブクラブが、まるごとミュージアムの日に特別に4組によるライブ演奏をド・トルナーレショップ日本橋浜町店内で実施します。入場は無料ですので、ぜひご参加ください。	午後2時～4時	20名	10月20日(必着)までに往復はがきまたはEメールに、まるごとミュージアム・トルナーレライブ参加希望、氏名、年齢、往復はがきの場合は返信はがきに住所・氏名を記入して申込む。 ◎抽選の上、当選者にはメールまたは返信はがきでご連絡します。	〒103-0007 中央区日本橋浜町3-3-1-4507 トルナーレライブクラブ会長 堀部龍次郎 メールアドレス doutor-horibe@w8.dion.ne.jp	
		午後2時10分～2時50分				
		午後3時40分～4時20分				
11月3日(祝)実施	A4判和紙1枚を渡します。小津和紙ギャラリーと小津和紙史料館の説明と見学を行います。当日は、通常の半額でご参加いただけます。 【体験料:500円】(当日お支払いください)	午後1時30分～3時	10名	10月1日(月)午前10時から電話で申込む。【先着順】 ◎定員に達し次第、受け付けを終了します。	小津和紙 ☎(3662)1184	
		午後4時～5時30分	30名	10月12日(金)までに電話で申込む。 ◎定員を超えた場合は抽選となります。	アートはるみみんなの広場実行委員会事務局(文化・生涯学習課内) ☎(3546)5524～5526	

◎イベントごとに申込先・申込方法が異なります。また、前日の11月3日(祝)に実施するイベントもありますので、ご注意ください(日付の記載がないものは、11月4日(日)実施です)。

◎参加決定者には、集合場  
別表のとおり  
よび申込方法など

所・集合時間などの案内を別途お知らせします。  
ボランテアの募集  
まるごとミュージアム当日、スタッフとして参加していたボランテアを募集し

ます。  
従事時間  
おおむね午前九時から午後四時まで  
従事内容  
主に、まるごとミュージアム  
対象  
中央区内の文化施設や地域

ムのバス停・船着場などにおける近辺のイベント会場や周辺への誘導・案内、その他従事職員の補助業務など  
募集人数  
全般的案内などができる方  
おおむね四十名程度  
※問合せ先  
文化・生涯学習課文化振興係  
☎(3546)5345

## 住民税の公的年金からの特別徴収(天引き)が10月から開始される皆さんへ

今年度から新たに年金からの特別徴収(天引き)が開始される対象者の方には、住民税の半分を、普通徴収(個人納付)の第一期分(六月末)と第二期分(八月末)に分けて納めていただいています。残りの半分については、十月、十二月および翌年の二月の年金支給額から特別徴収(天引き)をさせていただきます。

なお、翌年度の住民税については二月分と同額を四月、六月および八月から仮徴収させていただきます。年金特別徴収額が確定した後に仮徴収を差し引いた残りの税額を十月、十二月および翌年二月の三回に分けて本徴収させていただきます。

**特別徴収の中止**  
年の途中で他市区町村に引越された場合や、年金特別徴収額が変更になった場合は年金からの特別徴収が中止となり、残りの住民税については普通徴収の納付書をお送りします。また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様となります。

※問合せ先 税務課係  
☎(3546)5270



情報コーナー(9頁からのつづき)



# スポーツ

## 第66回区民体育大会

### 卓球大会(団体)

日11月3日(祝)

午前9時30分～

場総合スポーツセンター主競技場

対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者

[競技方法]シングルス4試合・ダブルス1試合(硬球11本5ゲームマッチ3ゲーム先取)

費無料

申10月12日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、持参または郵送で申込む。

◎競技内容・申込方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区のホームページまたは中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

問〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

## 少年少女硬式テニス教室

日11月4日～25日の毎週日曜日 計4回

午前9時30分～11時30分

場豊海テニス場

対区内小学校3年生から中学生までとその保護者(小・中学生1人につき保護者1人まで)

定60名(申込多数の場合は抽選)

費・小・中学生 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

・保護者 2,000円

申10月9日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無を記入して申込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

◎小・中学生のみでも参加できます。

◎申込状況によっては、保護者の参加をお断りすることがあります。

◎横の動きに強い靴(テニスシューズなど)が必要となります。貸出用ラケットを用意しています。

問スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531



# 催し物

## 区民還暦祝いのご案内

還暦を迎える区民の人生の節目を祝福するとともに、今まで培った知識や経験、能力を地域社会で生かしていただくきっかけとして実施します。

対昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの区内在住者(平成24年9月1日現在)

### [お祝い状などの送付]

対象の方にはお祝い状、お祝い品(映画鑑賞券)、還暦のつどいご案内・申込書を9月下旬に郵送しています。

### 還暦のつどいの開催

日11月23日(祝)

午後2時～4時

場銀座プロッサム(中央会館)ホール

内生涯学習や地域活動などの紹介、コンサート(ゲスト 歌手 元ハイ・ファイ・セットボーカリスト 山本潤子)

申参加を希望する方は、10月31日(必着)までに「お祝い状」に同封した申込書に必要事項を記入の上、返送してください。

◎詳しくは「お祝い状」に同封した還暦のつどいのご案内をご覧ください。

問地域振興課協働推進主査

☎(3546)5686



# 国保・年金

## 20歳になったら国民年金に加入してください

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

### [加入手続き]

自営業者、学生などが20歳になったときは、区役所または日本橋・月島特別出張所で手続きをしてください。20歳前から厚生年金などに加入している方は、加入手続きは不要です。また、厚生年金などの加入者に扶養されている配偶者が20歳になったときは、扶養者の勤務先を經由して加入手続きをしてください。

後日、年金事務所から送付される年金手帳は大切に保管してください。[国民年金保険料の納付が困難なときは]

保険料を未納にしておくと、将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、万一のけがや病気で障害が残った場合に、障害基礎年金を受けられなくなる場合があります。

学生や、収入が少なく保険料の納付が困難な方は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」などをご利用ください。ただし、所得制限があり、申請も必要です。

◎詳しくはお問合せください。

問保険年金課保険年金係

☎(3546)5370



# その他

## 第22回公証週間 10月1日(月)～7日(日)

期間中、区内にある公証役場で無料の公証相談会および専用電話による無料の電話公証相談を実施します。

### 無料公証相談会

日10月1日(月)～5日(金)

午前9時～午後5時

場区内各公証役場

### 無料電話公証相談

日9月28日(金)～10月7日(日)

◎期間中は土・日曜日も開設します。

午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

### [電話相談の専用番号]

☎(3502)8239

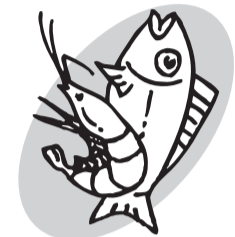
◎毎月第1水曜日の午後1時から4時まで、区役所1階相談室でも事前予約にて公証相談を実施しています。

問まごころステーション

☎(3546)9590

## 日本橋地域 お魚屋さん特売日

10月4日(木)



問区民生活課消費生活係

☎(3546)5332

## 平成24年度中央区職員募集

[募集職種]福祉

[募集人員]若干名

[受験資格]国籍・性別を問わず、昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(平成25年3月31日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む)

[第一次選考日]10月27日(土)

[申込期間]10月5日(金)まで

◎申込方法など詳しくは、区役所3階職員課、日本橋・月島特別出張所にある募集案内をご覧ください。◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「福祉募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上、送付してください。

### [問合せ(送付)先]

〒104-8404

中央区築地1-1-1

職員課人事係

☎(3546)5248

## 浜町公園フリーマーケット 出店者募集!!

日11月10日(土)

午前10時～午後3時

◎雨天の場合は、翌日の11日(日)に順延します。

場浜町公園(日本橋浜町2-59-1)

対18歳以上の区内在住・在勤・在学者

内家庭で使わなくなった衣類や雑貨などで、まだ使えるものはありませんか。ごみとして捨てる前にフリーマーケットに出店してみませんか。

定100店舗

費1,000円

申10月19日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥主な販売品目⑦順延した場合の出店の可・否を記入して申込む(電子申請も可)。

### [注意事項]

・食品、生き物、植物、薬品などの販売はお断りします。  
・業者の方の出店は、お断りします。  
・申込多数の場合は、抽選になります。

問水とみどりの課環境活動係

☎(3546)9595

## 小学校の拠点回収が一部中止になります

小学校の周年行事等開催のため、資源の拠点回収を一部中止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### [中止する小学校と日程]

・中央小学校 10月6日(土)

・常盤小学校 10月27日(土)

問中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523

## レッツ中央会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、区内中小企業の福利厚生事業を総合的にサポートしています。

この機会に入会して福利厚生の充実を図ってみませんか。

### [主な事業]

[給付金]祝金(結婚、出産、銀婚など)  
・見舞金(入院、障害など)・弔慰金など各種給付金の支給

[主催事業]バスツアー・ゴルフ大会・ボウリング大会・パソコン講座・健康セミナー・料理教室などの実施

[チケット]美術館・観劇・コンサート・スポーツ観戦・ホテル食事券などの補助、クオカード・図書カード・ジェフグルメカード・映画鑑賞券の補助

[レジャー]としまえん・東京ドームシティ・東武動物公園・東京ディズニーリゾート・指定遊園施設の割引・補助

[トラベル]年間指定宿泊施設(647施設)・季節借上宿泊施設などの割引・補助、レンタカー・はとバス・旅客船・旅行代理店などの割引・補助

[スポーツ]フィットネスクラブ・ゴルフ練習場・ゴルフ場・ボウリング場などの割引・補助

[健康]人間ドックの割引・補助、ほっとプラザはるみ・大江戸温泉物語・箱根小涌園ユネッサンなどの割引・補助

[教養]資格試験受験料・早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクールなどの割引

[割引指定店]デパート・専門店の割引

### [入会できる方]

区内在住・在勤の中小企業(従業員300人以下)の勤労者と事業主

### [入会金・会費]

入会金(1人)200円

会費月額(1人)500円

◎入会金・会費は、税法上損金または必要経費として処理できます。

◎申込方法など、詳しくはお問合せください。

問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス E メールアドレス



凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所\*  
④電話番号  
⑤年齢  
その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

**施設**

**1月分伊豆高原荘申込みのご案内**

施設名	伊豆高原荘
利用月	1月分
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書)10月14日(日)施設必着 公共施設予約システム 10月1日(月)～14日(日)午後11時 抽選日 10月16日(火)
空室申込(どなたでも申込みます)伊豆高原荘送迎バス	公共施設予約システムや現地への電話による申込みは、10月20日(土)から受け付けます。 ※申込(問合せ)先 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
利用できない日	平成25年1月22日(火)～24日(木)(設備点検などのため)
申込制限について	平成25年1月1日(祝)～3日(木)を含む利用は、2泊3日、1室までの利用となりますのでご注意ください。

◎公共施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに設置しているパンフレットをご覧ください。ただか、施設にお問合せください。

◎ヴィラ本栖は、大規模改修工事のため、11月12日(月)から平成25年3月26日(火)まで休館します。

☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

**保健・医療・福祉**

**病児・病後児保育事業のご案内**

入院加療の必要のない病中または病後回復期のお子さんを、保護者が家庭で看護することができないとき、預かり保育をします。なお、利用日当日は入室前診断が必要です。

[利用日時] 月～金曜日(祝日・年末年始・入室前診断実施医療機関の臨時休業日を除く)  
午前9時～午後5時30分

[保育室および入室前診断実施医療機関] 別表のとおり

☎区内在住の生後7カ月から小学校3年生までの児童

別表

病児・病後児保育室	定員	入室前診断実施医療機関
聖路加国際病院附属保育所 聖路加ナースリ- (明石町2-14) ☎(5550)7111	6名	聖路加国際病院 小児総合医療センター(明石町10-1 1階) ☎(5550)7040
病後児保育室	定員	入室前診断実施医療機関
さわやか保育園・日本橋浜町(日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階) ☎(3249)7141	4名	埼玉小児科医院(日本橋浜町2-20-2) ☎(3666)6035
小森小児科医院病後児保育室(勝どき1-3-1 アパートメントタワー勝どき3階) ☎(3536)1832	6名	小森小児科医院(勝どき1-3-1 アパートメントタワー勝どき3階) ☎(3531)1318

費用 子ども1人につき1日2,000円

◎生活保護世帯・住民税非課税世帯は全額、所得税非課税世帯は半額を区が助成します。

◎平成22年度税制改正に伴う年少扶養控除等の廃止による保護者負担の増加をさけるため、従来の扶養控除があったものとみなし所得税課税・非課税の判断を行います(昼食・おやつは原則持ち込み。保育室対応の場合は、実費負担となります)。

[利用方法] 事前に子ども家庭支援センターまたは保育室で登録をして、利用日の前日午後7時までに保育室へ予約をする。

☎子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103

**講座**

**地域ぐるみで子育てしよう～気になる子どもの理解と対応～**

日 10月24日(水)  
午前10時～11時30分

場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室

対 区内在住で、地域ぐるみの子育てに関心のある祖父母世代の方および子育て中の保護者

言葉の遅れ、多動、うまく遊べないなどの「気になる子ども」を理解し、その対応を学びます。

[講師] 東京都発達障害者支援センター支援員 神保育子

定 15名(先着順)

申 9月21日(金)から10月22日(月)までに電話またはきらら中央窓口で申込み(電子申請も可)。



☎子ども家庭支援センター「きらら中央」  
☎(3534)2103

**協働ステーションボランティア活動入門講座の開催**

市民活動やボランティア活動をする上で重要なことを実際にボランティアを受け入れている団体から話を聞き、今後の活動に活かしてみませんか。

日 10月16日(火)  
午後6時30分～7時30分(講義)  
午後7時40分～8時30分(視察)

場 銀座区民館4号洋室(銀座4-13-17)

講義の後、紙パルプ会館での市民活動視察を行います。

対 区内在住・在勤者

内 「団体の活動とボランティア」をテーマに実際にボランティアを受け入れている市民活動団体の方のお話を聞くとともに実際の活動を視察します。

[講師] (特活)銀座ミツバチプロジェクト広報担当 田中章仁、(特活)キッズドア理事長 渡辺由美子

定 25名(先着順)

費 無料

申 9月21日(金)から電話またはファクス、Eメールに①～④(9頁記入例参照)を記入して申込む。

☎協働ステーション中央 ☎(3666)4761  
FAX(3666)4762  
E info-entry@kyodo-station.jp

**親子食育教室**

日 10月18日(木)

- 午前コース 午前10時～11時30分
- 午後コース 午後2時30分～4時

場 月島保健センター

対 区内在住の3歳から5歳児までとその保護者

内 ・野菜クイズに挑戦  
・親子クッキング(実習・試食)

定 各コース10組(先着順)

費 無料

申 9月24日(月)から電話で申込む(電子申請も可)。

◎エプロン・三角巾・タオルを持参してください。

☎月島保健センター健康係 ☎(5560)0765



**経営セミナー**

日 10月22日(月)  
午後2時～4時

場 区役所8階大会議室

対 区内中小企業経営者および従業員

内 商工業経営者や幹部社員の方を対象に、経営に役立つ専門知識の修得を目的とした経営セミナーを開催します。

[テーマ] 「東京スカイツリーへのチャレンジ」～ファブリケーターの立場から～

[講師] (株)巴コーポレーション取締役・副社長執行役員 深沢 隆

定 100名(先着順)

費 無料

申 9月21日(金)から区役所7階商工観光課で配布している申込書に記入してファクスで申込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

☎商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487  
FAX(3546)2097

**押し花でカード作り**

日 10月6日(土)  
午後2時～4時

場 銀座区民館4号洋室(銀座4-13-17)

対 区内在住・在勤者

内 押し花を使ったしおりとグリーンティングカードを制作します。

[持ち物] ハサミ、ピンセット

定 20名(先着順)

費 無料

申 9月21日(金)から電話で申込む(受付時間 午前9時～午後5時)。

☎銀座区民館 ☎(3542)6828

**離乳食講習会**

日時	10月4日(木)	10月16日(火)
	午後1時30分～3時	
会場	中央区保健所2階栄養室	日本橋保健センター4階講堂
対象	1歳～1歳3カ月ごろの幼児の保護者	5～6カ月ごろの乳児の保護者
内容	離乳の完了に向けて ・離乳食の作り方の紹介 ・試食(保護者のみ)	
定員	各20名(先着順)	
費用	無料	
申込方法	9月24日(月)から電話で申込む。	
申込(問合せ)先	中央区保健所健康推進課 ☎(3541)4260	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

(9) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。



# トピックス



## 中央区総合防災訓練

9月2日、日本橋地域で総合防災訓練が実施されました。今年も、各防災拠点で活動マニュアルに基づいた避難所開設や、高層住宅における避難訓練、水路を活用した住民輸送訓練などが行われました。雨の中、参加した皆さんは各種訓練に真剣に取り組まれました。



▲「カモメ舞う隅田川」

規格  
カラー・モノクロともプリント単写真で四つ切り(ワイド四つ切りも可)。デジタルカメラの作品の場合はA4サイズを表現したもの

中央区観光商業まつりの各種行事をはじめ、中央区の特色ある観光資源を題材とした作品を募集します。

・観光商業まつり期間中の各種行事  
・神社、建造物、名所・旧跡などの文化財  
・祭りの伝統的行事、自然・風景、街並みなど中央区の特色を表現したもの

# 中央区観光写真コンクール 応募作品募集

以上にプリントしたものであれば可(合成や背景消去などの画像加工創作された作品は不可)。

賞部門は四つ切り以下でも可  
小・中学生対象のジュニア賞部門は四つ切り以下でも可

### 応募方法

11月9日(必着)までに所定の応募票を貼付して中央区観光協会へ持参または郵送する。◎応募票は、観光協会ホームページからダウンロードできます。

### 応募資格など

応募はアマチュアに限りです。また、作品は、平成二十三年十一月十日から平成二十四年十一月八日に撮影した自

## 自転車放置禁止区域を指定します

十月一日(月)より、人形町駅および勝どき駅周辺の一部を別図のとおり自転車放置禁止区域に指定します。

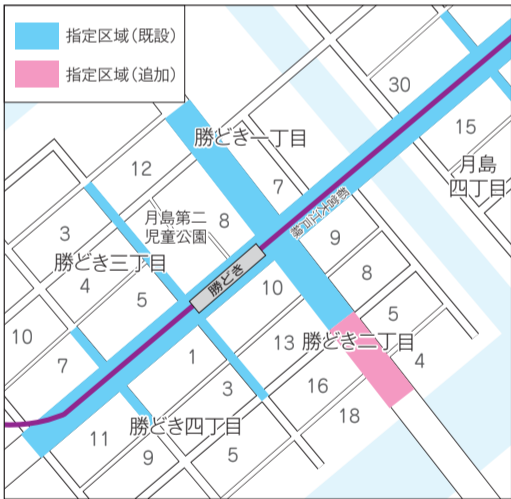
十月一日(月)より、人形町駅および勝どき駅周辺の一部を別図のとおり自転車放置禁止区域に指定します。放置自転車は、歩行者などの安全な通行に支障をきたさないよう皆さんのご協力をお願いします。

また、作品は、平成二十三年十一月十日から平成二十四年十一月八日に撮影した自

### 別図 人形町駅周辺放置禁止区域図



### 勝どき駅周辺放置禁止区域図



▲銅製洋鐘

刻を知らせるアンジェラスとして使用されてきました。鐘の形状は、口縁部がいわゆる西洋のベル型に開いているものです。二本の線で区切られた鐘の上帯には飛び交う天使を描いた文様があり、下帯にはバラなどの細かい花文様が施されています。また、胴部や下帯には、聖母被昇天(天使たちに囲まれて天へ上げられる聖母マリア)の場面や弟子たちに囲まれた十字架下のイエス像などの陽鏝もみられます。

また、この鐘はフランスで製造されたから日本に渡り、明治十年三月十一日に横浜の司教座で命名式が行われた後、築地外国人居留地の教会へと運ばれてきました。震災による焼失や戦時供出さらには戦禍をも免れて今日まで受け継がれてきた銅製洋鐘は、明治期のキリスト教発展史と築地外国人居留地の歴史を刻む貴重な鐘です。

中央区主任文化財調査指導員 増山一成

れた自転車は撤去の対象となりますのでご注意ください。 ※問合せ先 道路課交通対策係 ☎(3546)5443

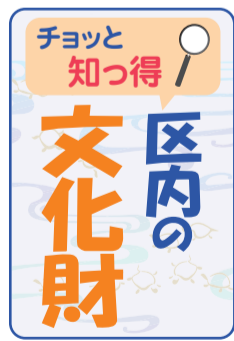
ホームページアドレス http://www.chuo-kankei.or.jp

表彰式 12月21日(金) 入賞作品展示 12月21日(金)~平成25年1月11日(金・予定)

※応募(問合せ)先 〒104-0061 中央区銀座1-25-3京橋プラザ3階 中央区観光協会 ☎(6228)7907

作品で未発表のものに限りです。応募点数は、一人五点までとし、入賞は一人一賞。入賞作品は必ず原版(ネガ・ポジ、デジタルカメラによるものは未加工の撮影データ)を提出していただきます。応募作品は返却しません。応募期間指定の期日までに提出がない場合は、入賞を取り消すことがあります。

入賞作品の著作権・著作権は中央区観光協会に帰属します。入賞作品は作品集を作成するほか、画像データの貸出、ホームページへの掲載、ポスターカードの作成など、中央区観光のPRをはじめ、さまざまな分野に活用させていただきます。



## 銅製洋鐘

区民有形文化財 工芸品  
明石町5番26号  
カトリック築地教会